

「原子力防災広報強化事業」業務委託仕様書

1 業務の名称

「原子力防災広報強化事業」業務委託

2 業務の目的

近年の原子力防災に係る動向を踏まえ、県民に対して、原子力防災の特殊性や災害時にとるべき行動と留意点等について分かりやすく広報し、県民の防災意識の向上を図るとともに、原子力災害時の住民避難をより円滑なものとするため、原子力災害の特殊性や災害発生時にとるべき行動と留意点等を分かりやすくまとめたパンフレット「原子力防災のしおり」の改定等を行うとともに、関連動画の作成及び広報活動を実施する。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

4 業務の内容

(1) 日本語版「原子力防災のしおり」（一般向け、小学生向け）の改定

国の屋内退避の運用等に係る原子力災害対策指針の改正等を踏まえ、日本語版「原子力防災のしおり」（一般向け、小学生向け）を改定する。

① 発行部数

ア 日本語版（一般向け）：120,000部

イ 日本語版（小学生向け）：11,200部

② 納入場所

本仕様書「8 納入場所一覧」のとおり。それぞれの納入場所について、納品書等納入を証明するものを提出する。

また、納品と同時にPDF化したデータを提出するものとする。（県ホームページ掲載用）

③ 納入部数

本仕様書「8 納入場所一覧」のとおりとするが、世帯数の増減等の状況により、変更することもある。また、50部以下の場所を除き、50部ごとに区分けして納品すること。

④ 体裁

○ 日本語版（一般向け）：120,000部

A4縦版両面、オールカラー

32ページ（表紙、裏表紙を含む）※現行28ページ

○ 日本語版（小学生向け）：11,200部

A4縦版両面、オールカラー

12ページ（表紙、裏表紙を含む）※現行8ページ

⑤ 紙質

見本のとおり

(2) 動画版「原子力防災のしおり」の作成

「原子力防災のしおり（一般向け、小学生向け）」について、それぞれを体系的かつ連続的に解説する動画（各1本、計2本）を作成すること。

① 縦横比

縦：横＝9：16（横型）

② 動画時間

各20分程度

③ 動画活用内容

講習会、学校授業、学校訓練、原子力避難訓練等

④ 納品場所

本業務の成果物の映像データ（DVD-R）を県原子力安全対策課へ提出すること（全体版及びチャプター毎）。

(3) 周知用動画の作成

県内、特に川内原子力発電所から 30km 圏内に居住・通勤する県民を対象に、動画版「原子力防災のしおり」の視聴及び原子力防災アプリのダウンロード促進につながるようなテレビCM用動画及びSNS広告等で活用するショート動画（各 1 本、計 2 本）を制作すること。

① 動画時間

各 2 分程度

② 動画活用内容

防災啓発イベントやSNSなど

③ 納品場所

本業務の成果物の映像データ（DVD-R）を県原子力安全対策課へ提出すること。

(4) 周知用動画を活用した情報発信

上記(3)で作成した周知用動画を活用して、テレビCM（対象：県下全域）やSNS広告（対象：PAZ、UPZ）等による情報発信を行うこと。

(5) その他の広報施策

本仕様書に定める事項のほか、本事業の目的達成に資する取組として、他の原子力発電所立地県における取組について比較検討を行い、その知見を反映することを前提に、①簡易版パンフレットのひな形データを作成するとともに、②その他本事業の目的達成に資する取組として、ア又はイのいずれか又は複数に該当する内容を提案すること。

① 簡易版パンフレット

○ 体裁

A 4 判 1 枚程度、オールカラー

○ 内容

発災時に住民が携行・参照しやすいよう、「発災時にこれだけ見れば対応できる」といった観点から、原子力災害時にとるべき基本的な行動、要点及び情報入手手段等を簡潔に整理した内容とすること。

また、本パンフレットはPAZ及びUPZごとに作成することとし、それぞれの区域特性に応じた行動内容が一目で理解できる構成とすること。

なお、上部 1 / 3 程度には、市町が地域の実情に応じた情報を記載できるフリースペースを設け、その書き出しは「〇〇地区の皆様へ」とすること。

内容については、「原子力防災のしおり」との整合を図るものとし、住民が直感的に理解しやすい構成、レイアウト及び図表表現とすること。

○ 納品

県や関係機関において編集可能な形式（オフィスソフト等）により納品すること。

② その他本事業の目的達成に資する取組

ア 原子力災害時の避難行動に関する理解促進に資する取組として、従来の広報の手法にとらわれず、楽しみながら学ぶことができる要素や、住民の当事者意識の醸成及び理解の深化を図る取組、デジタル技術を取り入れ、実際の行動を想起させる体験型又は参加型の取組

イ アプリのダウンロード促進に資する取組として、従来の広報の手法にとらわれず、広報接触からダウンロードに至るまでの導線を一体的に設計した取組

【制作時期】

(1)、(2)、(3)、(5)① 契約締結から令和8年10月30日（金）まで

(4)、(5)② 契約締結から令和9年2月26日（金）まで

※ 期限到来後、活用したSNS等から投稿内容を削除することを求めるものではない。

5 委託業務の内容

委託する業務は以下のとおりとする。

- (1) 日本語版「原子力防災のしおり」（一般向け、小学生向け）の改定（企画・文書作成・編集・完全版下作成・運営管理等）及び印刷、仕分、納品、ホームページ版「原子力防災のしおり」の作成（PDFデータ）
 - (2) 動画版「原子力防災のしおり」の作成（企画、構成作成、シナリオ作成、絵コンテ作成、撮影、編集、ナレーション収録等）
 - (3) 周知用動画の作成（企画、構成作成、シナリオ作成、撮影、編集、テロップ作成、ナレーション収録等）
 - (4) 周知用動画を活用した情報発信（配信計画の策定、媒体選定、掲載作業、効果測定等）
 - (5) その他の広報施策
 - ア 簡易版パンフレット（A4判1枚程度）の作成（企画・構成作成・原稿作成・編集・デザイン作成・図表作成・完全版下作成・運営管理等）、納品
 - イ 本事業の目的達成に資する取組の企画及び実施（体験型・参加型の取組、アプリのダウンロード促進に係る施策等）
- なお、企画・編集内容については、県の指示により急遽差し替えとなることがある。

6 業務の条件

- (1) 実施体制
 - ① 契約期間中、緊急の編集、打合せ等が必要なときに迅速な対応ができる業務実施体制をとること。
 - ② 本業務の総括責任者を置くこと。
 - ③ 総括責任者は県との連絡窓口となり、作成業務の進行管理を行うこと。
 - ④ 契約後、2週間以内に作業日程計画を提出すること。作業日程計画は、作成業務の進行に応じて、修正を行うこと。
なお、原稿案については、県と協議し、記載予定内容の許可を取ることを踏まえた作業日程とすること。
 - ⑤ 総括責任者及びデザイン担当者は、県と作成方針などについて協議すること。
その他のスタッフは必要に応じて協議すること。
- (2) 企画制作手順

以下のスケジュールは、大まかな予定であり、実際の作業では、進行状況により変更する場合がある。

また、状況に応じて、作成スケジュールの変更や、企画の差し替え、校正回数の増、色校正の段階での文字等の修正を要求することがある。

各段階において、随時協議を行い、県の承認を得た上で、その後の作業へ入るものとする。

 - ア 作業日程計画書
受託者は、契約後2週間以内に納品までの具体的な作業日程を記した計画書を県へ提出する。
 - イ 企画案の提出
受託者は、7月中旬までに、パンフレット改定、動画及び簡易版パンフレットの構成、テーマや背景、ポイントなどについて県へ説明を行い、内容について許可を取り、作成方針を確認する。
受託者は、作成方針をもとに作成したラフ案（タイトルや内容骨子）を後日、速やかに提出する。

なお、「その他本事業の目的達成に資する取組」についても、同時に企画案として整理し、提案内容の趣旨、実施方法及び期待される効果を含めて説明を行うこと。

ウ 企画の決定・初稿提出

受託者は、7月末までに、作成方針に従って、素材を収集し、パンフレット、動画及び簡易版パンフレットの原稿を作成する。用字用語は、原則として「記者ハンドブック新聞用語集(第14版)共同通信社編」に基づくものとする。

原稿を作成するに当たって生じる費用(旅費等:受託業者分)は受託者の負担とする。また、第三者の許可・承認等が必要な場合は、原則として、その手続は受託者が行い、掛かる費用についても受託者が負担するものとする。

なお、「その他本事業の目的達成に資する取組」については、本段階において具体的な実施内容を確定すること。

エ 成果物等の校正

パンフレット改定、動画及び簡易版パンフレットの校正は、色校正も含め3回以上実施し、原則として毎回完全原稿データをメールで提出すること。

なお、「その他本事業の目的達成に資する取組」に係る内容についても、同様に校正を行い、県の確認を受けること。

オ 成果物等の校了

パンフレット改定、動画及び簡易版パンフレットについて、10月末を目途に校了する。受託者は、県の上承を得てから、納品に向けた作業を行うこと。

なお、「その他本事業の目的達成に資する取組」については、校了時点で実施可能な状態とすること。

カ 周知用動画を活用した情報発信等の実施

2月末を目途に実施する。受託者は、県の上承を得てから、情報発信に向けた作業を行うこと。

なお、「その他本事業の目的達成に資する取組」に係る取組についても、本工程において実施すること。

7 その他

- (1) 県と十分協議した上で、県の承認を得た後、印刷作業に入ること。
- (2) 企画の内容により、原稿依頼や記事転載等、第三者の許可・承認等が必要な場合は、原則としてその手続は受託者が行い、係る費用も受託者が負担するものとする。(県が提供するものは除く。)
- (3) 取材及び写真撮影に要する費用は、受託者が負担する。ただし、県職員が同行する場合、県職員の旅費は県で負担する。
- (4) 本業務委託で制作された著作権その他の権利は県に帰属するものとし、受託者が本業務を通じて撮影したデータ及び受託者が新たに制作したデータやイラスト等については、県に無償譲渡すること。

また、県はこれらの成果物を他の広報媒体等において二次利用できるものとし、受託者は著作権者人格権を行使しないものとする。

- (5) この仕様書に明示していない事項又は事項の変更については、県及び受託者が協議の上で定めるものとする。

8 納入場所一覧

部数の内訳は前回改定時の実績等を基に試算したものであり、納入場所及び納入部数については、今後、関係市町等への確認を踏まえ、最終的に決定するものとする。

(1) 日本語版（一般向け）

No.	納入場所	郵便番号	所在地	部数
1	薩摩川内市防災安全課	895-8650	薩摩川内市神田町 3-22	35, 120
2	薩摩川内市樋脇支所地域振興課	895-1202	薩摩川内市樋脇町塔之原 1173	2, 030
3	薩摩川内市東郷支所地域振興課	895-1106	薩摩川内市東郷町斧淵 362	1, 890
4	薩摩川内市里市民サービスセンター	896-1101	薩摩川内市里町里 1922	550
5	薩摩川内市甑島振興局地域振興課	896-1201	薩摩川内市上甑町中甑 481-1	650
6	薩摩川内市下甑支所地域振興課	896-1601	薩摩川内市下甑町手打 819	1, 060
7	薩摩川内市鹿島市民サービスセンター	896-1301	薩摩川内市鹿島町蘭牟田 1457-10	280
8	薩摩川内市入来支所地域振興課	895-1402	薩摩川内市入来町浦之名 33	1, 620
9	薩摩川内市祁答院支所地域振興課	895-1501	薩摩川内市祁答院町下手 67	1, 250
10	いちき串木野市まちづくり防災課	896-8601	いちき串木野市昭和通 133-1	11, 910
11	阿久根市総務課	899-1696	阿久根市鶴見町 200	9, 280
12	鹿児島市危機管理課	892-8677	鹿児島市山下町 11-1	420
13	鹿児島市郡山支所総務市民課	891-1192	鹿児島市郡山支所 141	510
14	出水市安全安心推進課	899-0292	出水市緑町 1-3	10, 150
15	日置市総務課	899-2592	日置市伊集院町郡 1-100	6, 000
16	日置市東市来支所地域振興課	899-2292	日置市東市来町長里 87-1	4, 430
17	日置市日吉支所地域振興課	899-3192	日置市日吉町日置 377-1	650
18	始良市危機管理課	899-5294	始良市加治木町本町 253	550
19	さつま町総務課	895-1803	薩摩郡さつま町宮之城屋地 1565-2	7, 850
20	長島町総務課	899-1498	出水郡長島町鷹巣 1875-1	460
21	枕崎市総務課	898-8501	枕崎市千代田町 27	830
22	指宿市危機管理課	891-0497	指宿市十町 2424	1, 480
23	垂水市総務課	891-2192	垂水市上町 114	460
24	曾於市総務課	899-8692	曾於市末吉町二之方 1980	1, 290
25	霧島市安心安全課	899-4394	霧島市国分中央 3-45-1	4, 520
26	南さつま市総務課	897-8501	南さつま市加世田川畑 2648	2, 220
27	南九州市防災安全課	897-0392	南九州市知覧町郡 6204	1, 290
28	伊佐市総務課	895-2511	伊佐市大口里 1888	1, 380
29	湧水町総務課	899-6292	始良郡湧水町木場 222	550
30	鹿屋市安心安全課	893-8501	鹿屋市共栄町 20-1	280
31	西之表市総務課	891-3193	西之表市西之表 7612	60
32	志布志市総務課	899-7492	志布志市有明町野井倉 1756	70
33	奄美市総務課	894-8555	奄美市名瀬幸町 25-8	70
34	三島村総務課	892-0821	鹿児島市名山町 12-18	60
35	十島村総務課	892-0822	鹿児島市泉町 14-15	60
36	大崎町総務課	899-7305	曾於郡大崎町假宿 1029	60
37	東串良町総務課	893-1693	肝属郡東串良町川西 1543	60
38	錦江町総務課	893-2392	肝属郡錦江町城元 963	60
39	南大隅町総務課	893-2501	肝属郡南大隅町根占川北 226	60

No.	納入場所	郵便番号	所在地	部数
40	肝付町総務課	893-1207	肝属郡肝付町新富 98	60
41	中種子町総務課	891-3692	熊毛郡中種子町野間 5186	60
42	南種子町総務課	891-3792	熊毛郡南種子町中之上 2793-1	60
43	屋久島町総務課	891-4207	熊毛郡屋久島町小瀬田 469-45	60
44	大和村総務企画課	894-3192	大島郡大和村大和浜 100	60
45	宇検村総務企画課	894-3392	大島郡宇検村湯湾 915	60
46	瀬戸内町総務課	894-1592	大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23	60
47	龍郷町総務課	894-0192	大島郡龍郷町浦 110	60
48	喜界町総務課	891-6292	大島郡喜界町大字湾 1746	60
49	徳之島町総務課	891-7192	大島郡徳之島町亀津 7203	60
50	天城町総務課	891-7692	大島郡天城町平土野 2691-1	60
51	伊仙町総務課	891-8293	大島郡伊仙町大字伊仙 1842	60
52	和泊町総務課	891-9192	大島郡和泊町和泊 10	60
53	知名町総務課	891-9295	大島郡知名町知名 307	60
54	与論町総務企画課	891-9301	大島郡与論町茶花 1418-1	60
55	川内原子力規制事務所	895-0052	薩摩川内市神田町 1-3	50
56	第十管区海上保安本部	890-8510	鹿児島市東郡元町 4-1	50
57	陸上自衛隊川内駐屯地	895-0053	薩摩川内市冷水町 539-2	50
58	薩摩川内市消防局	895-0074	薩摩川内市中郷町 5031-1	90
59	いちき串木野市消防本部	896-0026	いちき串木野市昭和通 133-1	90
60	阿久根地区消防組合	899-1626	阿久根市鶴見町 200	90
61	鹿児島市消防局	892-0816	鹿児島市山下町 15-1	90
62	出水市消防本部	899-0201	出水市緑町 50-2	90
63	日置市消防本部	899-2502	日置市伊集院町徳重 128	90
64	始良市消防本部	899-5241	始良市加治木町木田 2040	90
65	さつま町消防本部	895-1816	薩摩郡さつま町時吉 366	90
66	鹿児島地域振興局総務企画課	892-8520	鹿児島市小川町 3-56	280
67	南薩地域振興局総務企画課	897-0031	南さつま市加世田東本町 8-13	180
68	北薩地域振興局総務企画課	895-8501	薩摩川内市神田町 1-22	280
69	始良・伊佐地域振興局総務企画課	899-5212	始良市加治木町諏訪町 12	280
70	大隅地域振興局総務企画課	893-0011	鹿屋市打馬二丁目 16-6	180
71	熊毛支庁総務企画課	891-3192	西之表市西之表 7590	50
72	熊毛支庁屋久島事務所総務企画課	891-4311	熊毛郡屋久島町安房 650	20
73	大島支庁総務企画課	894-8501	奄美市名瀬永田町 17-3	50
74	大島支庁瀬戸内事務所総務課	894-1506	大島郡瀬戸内町古仁屋船津 36	20
75	大島支庁喜界事務所総務係	891-6201	大島郡喜界町赤連 2901-14	20
76	大島支庁徳之島事務所総務課	891-7101	大島郡徳之島町亀津 7216	20
77	大島支庁沖永良部事務所総務福祉課	891-9111	大島郡和泊町手々知名 134-1	20
78	伊集院保健所健康企画課	899-2501	日置市伊集院町下谷口 1960-1	90
79	加世田保健所健康企画課	897-0001	南さつま市加世田村原二丁目 1-1	50
80	指宿保健所	891-0403	指宿市十二町 301	50
81	川薩保健所健康企画課	895-0041	薩摩川内市隈之城町 228-1	90
82	出水保健所	899-0202	出水市昭和町 18-18	90

No.	納入場所	郵便番号	所在地	部数
83	始良保健所健康企画課	899-5112	霧島市隼人町松永 3320-16	90
84	大口保健所	895-2511	伊佐市大口里 53-1	50
85	鹿屋保健所健康企画課	893-0011	鹿屋市打馬二丁目 16-6	50
86	志布志保健所	899-7103	志布志市志布志町志布志二丁目 1-11	50
87	西之表保健所健康企画課	891-3192	西之表市西之表 7590	20
88	屋久島保健所	891-4311	熊本郡屋久島町安房 650	20
89	名瀬保健所健康企画課	894-8501	奄美市名瀬永田町 17-3	20
90	徳之島保健所	891-7101	大島郡徳之島町亀津 4943-2	20
91	環境放射線監視センター	895-0041	薩摩川内市隈之城町 217-8	90
92	消防学校総務課	899-2202	日置市東市来町長里 1020-1	90
93	防災航空センター	898-0080	枕崎市あけぼの町 264	20
94	警察本部警備課	890-8566	鹿児島市鴨池新町 10-1	50
95	警察本部交通規制課	890-8566	鹿児島市鴨池新町 10-1	50
96	原子力安全対策課	890-8566	鹿児島市鴨池新町 10-1	4,320

合計 120,000

(2) 日本語版（小学生向け）

	市町村名	学校名	所在地	部数
1	薩摩川内市	薩摩川内市立亀山小学校	895-0006 薩摩川内市宮内町 1 6 8 0	520
2		薩摩川内市立可愛小学校	895-0061 " 御陵下町 4 - 3 0	600
3		薩摩川内市立川内小学校	895-0025 " 向田町 1 4 2 5	250
4		薩摩川内市立隈之城小学校	895-0041 " 隈之城町 1 3 9 2 - 1	660
5		薩摩川内市立平佐西小学校	895-0012 " 平佐町 2 1 9 3	800
6		薩摩川内市立平佐東小学校	895-0003 " 中村町 7 4 0 1	30
7		薩摩川内市立水引小学校	899-1921 " 水引町 5 3 4 9 - 1	120
8		薩摩川内市立永利小学校	895-0007 " 百次町 9 5 9	480
9		薩摩川内市立峰山小学校	895-0131 " 高江町 5 2 6 - 1	40
10		薩摩川内市立八幡小学校	895-0071 " 田海町 3 6 8 3 - 1	50
11		薩摩川内市立育英小学校	895-0072 " 中郷 3 - 1 4 7	350
12		薩摩川内市立高来小学校	895-0211 " 高城町 1 3 2 6	130
13		薩摩川内市立城上小学校	895-0213 " 城上町 4 5 2 5 - 1	50
14		薩摩川内市立樋脇小学校	895-1202 " 樋脇町塔之原 3 6 2 4	140
15		薩摩川内市立市比野小学校	895-1203 " 樋脇町市比野 2 8 0 5	160
16		薩摩川内市立入来小学校	895-1402 " 入来町浦之名 6 0	140
17		薩摩川内市立副田小学校	895-1401 " 入来町副田 2 0 3 0	80
18		薩摩川内市立東郷小学校	895-1106 " 東郷町斧淵 4 7 6 8	290
19		薩摩川内市立大裏小学校	895-1501 " 祁答院町下手 9 7 4	70
20		薩摩川内市立上手小学校	895-1503 " 祁答院町上手 5 7 8	40
21		薩摩川内市立蘭牟田小学校	895-1502 " 祁答院町蘭牟田 1 0 8	40
22		薩摩川内市立里小学校	896-1101 " 里町里 1 6 0 1	60
23	いちき串木野市	いちき串木野市立串木野小学校	896-0054 いちき串木野市日出町 536	550
24		いちき串木野市立照島小学校	896-0067 " 照島 5453-3	200
25		いちき串木野市立羽島小学校	896-0064 " 羽島 5359	50
26		いちき串木野市立旭小学校	896-0075 " 金山 14067	30

	市町村名	学校名	所在地	部数
27	いちき串木野市	いちき串木野市立生福小学校	896-0078 " 生福 8605	90
28		いちき串木野市立荒川小学校	896-0065 " 荒川 2347-1	50
29		いちき串木野市立冠岳小学校	896-0051 " 冠嶽 12844-1	20
30		いちき串木野市立市来小学校	899-2103 " 大里 3731	310
31		いちき串木野市立川上小学校	899-2102 " 川上 1200	20
32		鹿児島県立串木野養護学校	896-8686 " 八房 1041	280
33		学校法人神村学園初等部	896-8686 " 別府 4460	140
34	阿久根市	阿久根市立阿久根小学校	899-1616 阿久根市栄町 9 4	440
35		阿久根市立大川小学校	899-1741 " 大川 8 0 6 1	30
36		阿久根市立西目小学校	899-1627 " 西目 1 2 4 5	70
37		阿久根市立山下小学校	899-1604 " 山下 8 3 4	50
38		阿久根市立鶴川内小学校	899-1603 " 鶴川内 3 3 8 0	30
39		阿久根市立田代小学校	899-1603 " 鶴川内 7 2 5 7	20
40		阿久根市立折多小学校	899-1601 " 折口 1 7 6 0	80
41		阿久根市立尾崎小学校	899-1604 " 山下 5 9 1 6	10
42		阿久根市立脇本小学校	899-1131 " 脇本 8 0 6 0	170
43	出水市	出水市立西出水小学校	899-0213 出水市西出水町 1 0 4 5	600
44		出水市立高尾野小学校	899-0402 " 高尾野町柴引 1 5 5 9	460
45		出水市立下水流小学校	899-0405 " 高尾野町下水流 3 1 6 4 - 7	210
46		出水市立江内小学校	899-0407 " 高尾野町江内 7 6 3 1	70
47		出水市立野田小学校	899-0501 " 野田町上名 3 7 5	200
48		出水市立鶴荘学園	899-0435 " 荘 1 7 4 8	70
49	日置市	日置市立鶴丸小学校	899-2202 日置市東市来町長里 165-2	160
50		日置市立伊作田小学校	899-2203 " 東市来町伊作田 2056-1	70
51		日置市立湯田立小学校	899-2201 " 東市来町湯田 4042-3	220
52		日置市立上市来小学校	899-2311 " 東市来町養母 11421	50
53		日置市立美山小学校	899-2431 " 東市来町美山 89-2	50
54		日置市立伊集院北小学校	899-2511 " 伊集院町下神殿 1995-1	120
55		日置市立妙円寺小学校	899-2503 " 伊集院町妙円寺 1-112	460
56		さつま町	さつま町立山崎小学校	895-1721 薩摩郡さつま町山崎 1 2 9 - 1
57	さつま町立盈進小学校		895-1803 " 宮之城屋地 1 5 4 6 - 3	520
58	さつま町立流水小学校		895-1817 " 湯田 1 1 2 8	40
59	さつま町立柏原小学校		895-2104 " 柏原 1 5 8 8	90

合計 11,200